

〒871-0021大分県中津市沖代町1丁目1番11号 中津市教育福祉センター内 代表 TEL0979-24-4294 FAX0979-24-7682 http://www.nakatsu-s.or.jp/

令和6年7月号 第89号 発行元:中津市社会福祉協議会



気軽に参加できる機会や居場所づくりである『てくてく』と『鈴の音』にも取り組んでいます わいわい福祉ひろば」のほかにも「対話」 「交流」ができる「実践」 一の場として、障がいのある方とボランティアが







障がい児・者の心身の健康増進と自立を支援する内 乗馬などの軽スポーツ、工作や絵手紙などのものづ めの活動で、参加する全員が楽しめる場として、平 容となっています。 成24年にスタートしました。プログラムはカヌーや くりなど様々で、専任職員が参加者を見守りながら 中津市障がい児・者余暇活動支援事業「てくてく」 障がいのある方が年齢を問わず余暇を過ごすた

を共有し、参加しているみんながトモダチになれる きょうだい児も参加できるので、家族全員で体験 「てくてく」の魅力です。

【てくてく情報】 ※夏休み期間中は**サマーてくてく**も実施 ○開催日…毎月1回、 日曜日の午前中

○参加費…1回200円 (きょうだい児は50円)





募集中一

います。 動を通じ、 が声掛けしながら、楽しく和やかな時間を過ごして 者で意見を出し合って決めています。調理、バスハ イク、体操など、様々な活動があり、ボランティア トーに運営しており、毎回のプログラム内容は参加 「障がいのある方が、自分たちで決める」をモッ 鈴の音」は、 共に地域の住民として交流する場です 障がいのある方とボランティアが活

どのような取り組みがで

行政機関等や事業者は

きるか考えていくことが

義務となっています。

業者による「合理的配慮

令和6年4月から、

の提供」が義務化されま

【鈴の音情報】

〇参加費…600円(お弁当代含む) 〇開催日…毎月第3水曜日、

※参加者 (障がいのある方、ボランティア) 10時~14時

ਰ੍ਹ 考えていくことが大切で 深め、「一緒に」対応策を 話を通じて「相互理解」を 同士の関わりの中でも されていなくても、 「合理的配慮」は重要です また、法律では義務化 義務化に関わらず、対 住民

います。 し合うことを目的として 合う地域共生社会を目指 お互いを認め合い、支え してさまざまな人が協力 「地域福祉」は、もともと

せんか。 考える機会を設けてみま で「合理的配慮」について ぜひ、 いろいろな場面

中津市社協 わいわい・てくてく・鈴の音」へのお問合せは 地域福祉課 TEL 23 - 2095

「わいわい福祉ひろば」

障がい理解

合理的配慮

白いを知る

な配慮のことです 社会の実現を目指すために必要 さを認め合いながら、共に生きる ない人も、お互いに、 存知ですか?障がいのある人も 合理的配慮」という言葉をご その人らし

要です。どちらか一方的な考えで いを認め合い、心を配ることです きるようにする」など、様々な違 らっしゃる時、筆談での会話がで な人が集まる話し合いの場など ペースが確保されている」「様々 場所に車いすの方が行ったとき ための話し合いが基本です。 ある人もない人もお互いを知る 行われるものではなく、障がいの で、手話が難しい難聴の方がい 例えば、「飲食店や人が集まる 「合理的配慮」には「対話」が必 車いすのまま机につけるス

理解する取り組みとして「対話 福祉ひろば』を30年間、 ·交流」をテーマにした『わいわい 中津市社協では、障がいを知り 続けてい

福祉教育推進事業

います。 ション」というプロダクション形式で、市内近郊に住む 障がいのある方、ボランティア、福祉専門職の方などに より、地域福祉の基本である「コミュニケーション力 として、学校からの希望に応じて実施しています。内容 を育てることを目的としています。『ハートプロダク 方や高齢の方とのお話や交流、疑似体験をすることに の4コースに分かれており、地域に住む障がいを持つ 「タレント」として登録いただき、活躍していただいて 「わいわい福祉ひろば」は、 「視覚」「聴覚」「肢体(車いす)」「エルダー(高齢者) 主に市内の小学生を対象

)白杖(目の見えない人が持っている杖)を

L's bi

掲げているときは、SOSのサイン。積極

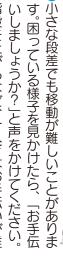
的に声をかけましょう。

ば」も実施したいと考えています ものとすることで福祉的視点の啓発を行っています。 レントとの交流を通して、「障がい」や「高齢」を身近な 将来的には中高生や大人向けの「わいわい福祉ひろ 昨年度は20校で延べ63回実施し、同じ地域に住むタ

わいわいでは、こんな ぬ強をしているよ!

障がいのある人への配慮の一例

利用している人



階段を上がるなど、一人ではお手伝いが難 協力してもらいましょう。 い場合は、周りにいる人にも声をかけて

聴覚に障がいがある人

具体的に説明しましょう。

「段差がありますよ」など、周りのようすを 緒に歩く場合は「人がたくさんいます.

声をかけるときは肩を軽くたたくか、

合わせてから話しかけましょう。

も、身振り、筆談、□話(□の動きを読み取

る)などいろいろできる方法があります。

コミュニケーションは、手話を知らなくて

話をする時の表情も大事です。

令和6年度中津市社会福祉協議会事業計画

令和6年3月の理事会・評議員会において、下記の通り承認されましたのでご報告します。

基本方針

福祉ニーズも複雑化し、多くの課題が山積している地域課題に対し、様々な方の福祉相談に寄り添い、地域で安心して暮らすことができるよう自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、福祉関係団体、ボランティア・市民活動団体や行政等と密に連携・協働しながら、本会の基本理念である「心とこころ 人とひととの"つながり"」を念頭に、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉の推進を図ります。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震など各地で毎年発生する自然災害等に対して、地域福祉の視点から災害に強い地域づくりや本会における災害時の組織体制の強化に努めます。

介護保険事業では、令和6年度の介護保険制度の改正に伴い、一部の報酬単価の引き上げや物価高騰に伴う介護職員等の処遇改善を目的として加算の増額などが予定されることにより、更なるサービス提供の質の向上と事業の安定を目指した経営に努めます。

これまでの取組みをさらに発展させ、地域や福祉団体、行政等の様々な関係者との連携のもと、支え合い、孤立させず、誰もがその人らしい生活を送ることができる地域社会の実現に向けた包括的な地域支援体制づくりを目指します。

事業方針•重点目標

総務課

中津市社協の人事、福利厚生、拠点福祉センターの運営や経理・予算など職場全体の運営を担う課です。

【事業方針】

物価高騰及びエネルギー価格高騰や最低賃金改定の影響等を見据えた、持続可能な財政運営を目指すべく、各種の財源確保及び予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努め、地域の福祉課題の解決を目指すため、経営基盤強化に向けた取組みを進めていきます。

また、働き方改革関連法や一般事業主行動計画等に基づき、ICTの導入よる業務改善や働きやすい環境の整備も引き続き行い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図っていきます。

【重点目標】

- (1) 持続可能な財政運営・経営基盤強化を推進
- (2) 多様な手法による人材確保・情報発信の強化
- (3) ICT を活用した業務効率改善の推進
- (4) 福祉避難所運営への取組みの強化

地域福祉課

一人ひとりが住みやすい地域の実現に向けて、総合的な相談支援を始め、住民、ボランティア等の 参加のきっかけづくりや、各種団体・機関の関係づくりを企画・実践する課です。

【事業方針】

「誰もが、孤立することなく安心して暮らせる地域共生社会」に向け、住民一人ひとりが地域づくりに 参画する主体であることを意識すると共に、互いに支えたり・支えられたりの対等な関係性が、自然に 意識できるつながりのある地域社会づくりを進めます。取り組みとしては、住民・団体・機関・企業・ 行政等のコーディネートに努め、福祉課題を抱えた人への個別支援と地域づくりを「活動支援、参加支援、 相談支援」を柱として包括的に進めます。

【重点目標】

- (1) 連携から協働に向けた包括的支援体制の構築 (2) 福祉ニーズに対する実態把握の実施
- (3) 生きる力につながる参画機会の充実
- (5) 総合相談支援体制の強化

- (4) 地域福祉人財の育成

在宅福祉課

介護保険法及び障害者総合支援法に基づき、自宅等で自立した生活を営むことができるように、介護 サービス等の提供内容の介護支援計画書を作成し、訪問介護(ヘルパー)、通所介護(デイサービス)、 自宅での訪問入浴等のサービスを提供する課です。

【事業方針】

住み慣れた地域に安心して暮らし続けることができるよう、ご利用者様の個々のニーズに合わせ寄り 添うことのできる良質な在宅サービスを提供するために、職員一人ひとりが能動的にご利用者様に働き かけを行うことができるよう体制基盤づくりに努めます。

令和6年度の介護保険報酬改定の基本的な視点を踏まえた今後のサービス提供体制の強化や職員が働 きやすい職場づくりに努め、持続可能で安定的な事業運営を進めます。

【重点目標】

- (1) 在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための取り組み
- (2) 災害時や感染症における BCP (業務継続計画) の運用
- (3) 良質な介護サービスを提供するための働きやすい職場づくり

福祉サービス課

児童館、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援事業や、生活支援ハウス、 福祉の里づくりサポーター事業といった市からの受託(指定管理)事業を実施する課です。

【事業方針】

こども子育てにやさしい社会づくりのため、「こどもまんなか」の視点に立ち、こどもの居場所づくりや 子育て支援を推進します。高齢者施設運営については、ご利用者様一人ひとりの尊厳を大切にした自立支援 に取り組み、地域住民に信頼される事業運営を目指します。広報活動を積極的に行い、事業の周知を図る とともに、研修等を通して職員の資質の向上に努め、地域に貢献できる福祉サービスに取り組みます。

【重点目標】

- (1) こどもまんなかの三光児童館及び地域の子育て支援の推進
- (2) こどもが安心安全幸福に過ごせる放課後児童クラブの運営
- (3) 生活支援ハウス・ホームで安心して生活できる支援の充実

養護老人ホーム中津市豊寿園

介護を必要としないが、身体的・経済的な理由で、自宅等での生活が困難な方々が入所対象となります。現在、入所60名の定員となっています。

【事業方針】

高齢者の福祉に対するニーズが複雑化しており、様々な課題を抱える世帯が潜在化しています。高齢者のセーフティーネットの役割を担う養護施設として潜在的な支援対象者を把握し、必要に応じて入所への支援にあたります。

入所後の支援では自立支援プログラムを強化し、入所者個々の状況に応じた対応・支援を進めていきます。また、地域の社会資源である社会福祉施設として地域の行事や活動に積極的に参画し日常から地域住民やコミュニティとのつながりを強化するとともに、自然災害時には福祉避難所として BCP(業務継続計画)がより効果的に機能するために施設全体の防災対策(安全設備や備蓄品の点検・交換等)に努めます。

【重点目標】

- (1) 地域生活における福祉的課題の発掘・支援を推進
- (2) 職員の人財育成と人財確保
- (3) 入所者活動の強化と社会貢献活動の推進
- (4) 地域との"つながり"づくりに向けた取り組みの推進

中津市特別養護老人ホームやすらぎ荘

常時介護が必要で、自宅等での生活が困難な方々を対象に入所いただき、日常生活上の支援や介護サービスを行っています。 現在、入所80名・短期入所20名の定員となっています。

【事業方針】

*ノーマライゼーションの理念に基づいた介護サービスを必要とする高齢者にとって当たり前の選択肢の一つとしての「生活を営む場所」として位置づけ、法の基本理念に基づき、社会福祉施設として一人ひとりの尊厳が守られる介護を基本とし、地域や家族との結びつきを重視するとともに、入所者が心身とともに健やかに生活ができることを第一に考え、一人ひとりの状況に応じた介護サービスを提供します。

【重点目標】

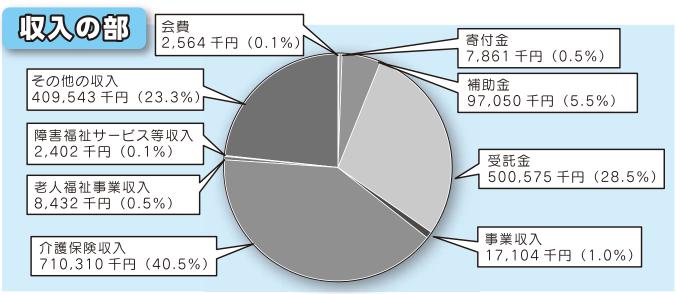
- (1) 健全で安定的な経営の推進
- (2) 感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理の推進
- (3) 地域とのつながりを推進し開かれた施設への取り組み
- (4) 生産性の向上を目指した DX の導入推進
 - ※ 誰もが当たり前にありのままに、生活したい場所で生活するという考え方

◎社会福祉協議会とは

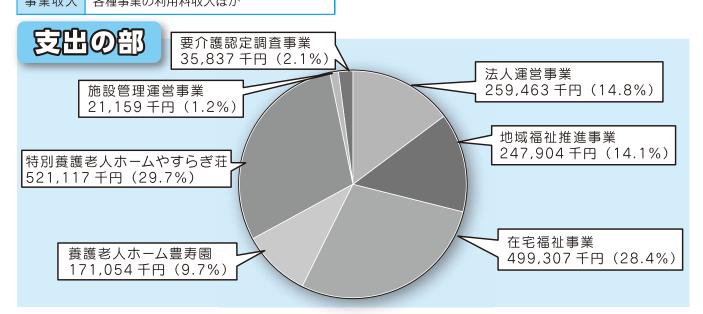
社会福祉協議会(社協)は、地域の福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織です。 社会福祉法に基づいて、昭和26年から全国の市町村に設置されており、中津市では昭和45年に設立 されました。地域の皆さまやボランティア、自治委員、民生児童委員、福祉関係者、行政機関等の協 力を得ながら、共に考え、実践していく地域の福祉の推進役として様々な活動を行っています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

令和6年度。当初予算額 81,755,841 千円



会 費	社協一般会費、特別会費	介護保険収入	在宅介護や施設介護による収入
寄付金	香典返し、個人・団体からの一般寄付、 物品寄付	障 害 福 祉 サービス収入	障がい者の在宅福祉サービスにかかわる 事業収入及び利用料収入
補 助 金	市からの補助金収入	老人福祉事業収入	措置事業における事業収入
受 託 金	市や大分県社協からの受託事業の収入	その他の収入	繰越金、その他の活動収入
事業収λ	冬種事業の利用料収入ほか		



法人運営事業	法人の管理運営費	やすらぎ荘事業	特別養護老人ホームの運営
地域福祉推進事業	各種相談援助事業、広報啓発 児童館、児童クラブ、デイサービス、 ホームヘルプ 訪問 3 ※ 民宅企業支援	豊 寿 園 事 業	養護老人ホームの運営
地域価位推進事業		施設管理運営事業	教育福祉センター、本耶馬渓総合福祉センター、耶馬溪介護研修センター、 山国社会福祉センター その他施設管 理
在宅福祉事業			
		要介護認定調査事業	介護保険の認定調査事業

日常の「つながり」をよ

講師の園崎 秀治氏

の高さがうかがえました。

係者など約50名の方にご参加いただき、

皆さんの関心

登半島地震の被災地の現状と課題についてご講演いた

いただき、後半では、

年7月の豪雨災害で支援活動をされた方々に実践報告 と~』と題し、3月16日に開催しました。前半は、

オフィス園崎の園崎秀治氏に能

令和5年度は『協働減災塾~今、私たちができるこ

だきました。企業の方、防災士、自治委委員、

民生児

ボランティア団体、医療福祉関係者、



グループでの話し合いの様子

実践報告をされた皆様

安心して

として『被災者支援ボランティア講座』を毎年開催

暮らせる地域づくりに繋がります

中津市社協では、

防災を通しての地域づくりの一

環

いざという時に自然と支え合うことができ、

ながりが大切です。

「顔の見える関係」がある地域は、

日頃からの地域のつ

いざという時の助け合いには、



大分県建築士会中津支部 支部長 山村 増治氏



はないでしょうか。

年7月には中津市でも被害がでた豪雨災害があり、

は豊後水道を震源とした地震がありました。

令和6年元日に発生した能登半島地震、

4月17日に 。また、

こ昨

れまで以上に災害を意識している方も少なくないので

中津市しもげ商工会青年部 苅北 隆義氏 支部長



NPO法人地域ひとネット 谷川 真奈美氏 代表理事



大分県立中津北高等学校 きれまち隊の皆さん

たくさんの募金が集まりまし

に募金箱を設置したところ

被災された方の支援を目的

「実践報告を聴いて…」参加者の声

- ・地域の様々な団体と協力して 活動していくことが大切だと わかった
- 同じボランティアでもいろい ろな形があることがわかった
- ・高校生の活動に感動した
- ・実際に活動された方のお話に は、新しい気づきがたくさん あった
- ・民間の力が大事だと思った などなど

「講演を聴いて…」参加者の声

- ・受援力の大切さがわかった
- ・テレビや新聞だけではわから ないことがいろいろと知れて 良かった
- ・遠慮なく困りごとが話せる関 係をつくる
- ・行政の支援だけでは限界があ ることが分かった
- ・減災につなげる視点を頂いた
- ・避難所運営の参考になった などなど

ご協力、誠にありがとうござ いました。 地にお届けします ※今後も引き続き募金箱は 共同募金会を通じて全額被災 お寄せいただいた募金は県 皆さまからの温かいご支援



金のお礼とご報告 「能登半島地震

同じ中津に住んでます!



らつしゃいます。 相談できる場所や交流の機会などの取り組みについてご紹介します。 の環境や生活の決まりごとがわからず、 して来られた方など、 中津市内には、 長年お住まいの方もいれば、 令和5年12月末現在、 年代も状況も様々です。 戸惑うこともあります。 2,367人の外国の方が住んでい 仕事の関係で、最近中津に引っ 新しい土地では、 そのような中 誰もが周囲

地域住民ネットワークで 交流会を実施

きっかけがないとの声がきっかけとな かっていてもなかなか接する機会や スタ」という交流会が小楠コミュニ ティーセンターで行われました。 トワーク協議会により、 2外国の方がいらっしゃることはわ,ィーセンターで行われました。地域 令和6年3月末 小楠地域福祉ネッ 「おぐすフェ

皆さんで交流し のクイズやゲー ださり、手作り 食事等を通じて 違いを配慮した ム、国や宗教の 士で参加してく 家族や友だち同

ル出身の方々が ピン・ネパ 当日は、 中国 インドネシア・フィ

きました。 た方々とのつながりがで 方々が来られ、 の際もセンター職員の 上記「おぐすフェスタ」

外国 人総合 相談センター

1915 階にあり、火曜~金曜 が運営されています。 国人共生支援協会の方々 駅前のサンリブ中津 時に開所しています 時~19時、 令和5年12月に開設さ NPO法人・中津外 土 曜 13



参加され

如水地区で新たに「住民型有償サービス団体」ができましたー 如水ふじの花サービス

想いを持つ地域の方々が集まり、昨年9月頃 型有償サービス「如水ふじの花サービス」と から話し合いを重ね、 して活動をスタートしました。 地域のために何か活動をしたい」という 令和6年4月から住民

知ってもらい、この地域で幸せに暮らすための ます。4月の定例会では、会の代表である今池 の取り組みに向けて話し合われました。 支えになっていきたい」と想いを話され、 は有償サービスの取り組みをたくさんの方に さんが「先々の夢はまだまだあるのですが、今 の場を持ちながらスタッフ間の交流も深めてい スタッフ会員は現在14名。定期的に話し合い



住民型有償サービスってなあに?

合っていこう」とんなで互いに助けまむ住民同士、み スです。 の生活支援サー ている、 いう趣旨で行わ 市内では11 する人も提供する ŧ サービスを利 同じ地域 住民 現 在 寸 主 体 ф に 津ビ 体 れ



問合先】 中津市社協 地域福祉課 TEL 地域福祉推進係 23 - 2095

活動しています

尾谷野邊下野野

寄付金品 つ 1)

7

※ 市民 ご芳志に 皆様 0 感 あ 謝申 た た か 上 1, げ į す

[月三十日までの受付分を掲載しています。 月一日から

香 典 返

松畑邊藤福永口丸 土藤 本田中中島分重耒 本口井峯久武崎来津 美 ヒ 正五 和 子 郎 美代子 弘治雅秀孝美增映 文廣保雅博政和 末育喜照光英康賢 直 幸名昌男子典司子美二 様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様 故故故故故故故故故故故故故故故故故故故故故故故故故 故故故故故故故故故 九正久巡ユ武員友 洲 美 キ 炭松知 男剛子司子夫弓子子子子子子 カ雅 カ チ エ 敬 幸 久 哲 桂 優 朝 道 ズ サ ミ マ 英 エ 子 子 博 子 子 子 光 子 カツヨ トシ子 政哲靖敬信泰 典郎文子子 3 様様様 様様様様 様様 様様様様様様様 様様様様様様様 上上田永永大如宮尻添添新水永 定留 大悟法 大新田 高瀬 上 中 下 知 於 水 上 型 形 永 是則 大悟法 蛎 大 瀬 塚 大新田 龍王 大 大 新 貞 田 大悟法 牛 万神田

> 政 哲 敏 洋 正 奈 良 千 津 代 義 也 光 子 和 代 太 香 恭 正 清光和和陽 勇 美子子子一 次敦 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 故故故故故故 故故 隆 則 様) を 上当百合字様) 上当百合字様) 允壽 久子 美 孝 津 子 義 公載絹 吉崎サヨ子 清 香 市ミ子 3 策 様様様様様様様様様様様 様様 落跡西折合田谷元 下田 上深水 東屋形 東屋形 下池永 五金金五金金金金金三金金万一万一万一一一万一一万一一万一一 金金 封 封

> > ◇ ■ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ⇔ ಈ 表対 辻藤寺横のの 中他北田本野山

重和房

利生丸

船方ミヨ子 重臣

故故故故故故

様様様様

平守宇平守小実曽小実野 野

トモヱ 34

⇔⇔

健富

様 様

故故

カズヱ(様)小野キミ子様)

福岡県糟屋郡 福岡県朝倉郡

金金

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇苅 辻 藤 寺 横 匿 井 桑 財

様様様様様様様様

金 + 金 金 三 金 + 金 金 - 万 - - 万 - 万 - 万 - 一 封 円 封 封 円 封 円 封 封

美 政 浩 清 智 二 子 郎 名 一 美

上野津

故故故

和八正

ー 子 人

様様様

草小宇本屋曽川

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇□ 長熊桑渡木河宇西北倉堂山 治寿浩百合 男也司子 美知浩章正英重智 智 幸次一人二喜 稔 清 和 君 浩 保 幸 恭 浩 六 渡 久 次 彦 子 樹 子 伸 郎 司 様様様様様様様様様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 故故故故故故故故故故故故故故故 故故故故故故故故故故故故 ヨ 正 茂 ツ 登 月 準 雅 祥 文 文 シ 美 木ヤア コ 敏 行 コ 子 アノ ア ミツ子 ナツヱ マ秋守富立リサ サ ヱ 子光 惠男子 悦みや子 子 様様様様様様様様様 川山冠山原移石移口野 平宇小曽野 樋平山田移 大野 金吉 福土 大島 大島 宮園 金金金十金金三金金五金 一一万一一万一一万一 封封封円封封円封封円封

般 寄 付

中

◇中津経済クラブ 会長 仲 浩◇林 克也 様◇林 克也 様 ◇西郡 スミヱ ◇老人クラブ寿会 ■本耶馬渓 津 城井 正 次 浩 様 様 様 様 50 、 〇 金 金 金 〇 一 一 一 円 封 封 金 封

般 寄 付品

■その他

様

◇東京上野ライオンズクラブ

様

金

封

金

封

^ョg g 貴一郎 様 ◇中津市立緑ヶ丘中学校 牛 ■中 津 三光 生徒会 様

式台

◇イオン九州株式会社 イオン三光店 電動ベットーf 車イス1/

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンにてギフト券

宇曾小野

守吉守中実野実摩

草本

◇中野

仙

郎

様

車イス1台

■その他

させて頂いています。 ※掲載内容については寄付者ご本人の意思確認により掲載

夏ボラ体験してみませんか?

令和6年度「**夏のボランティア体験月間」**を実施します。「新しいことに挑戦してみたい」「ワクワクしたい」「自分の殻を破りたい」など、参加の動機は何でもOK!

この夏、ボランティアデビューしてみませんか。

申込期間:6月24日(月)~7月27日(土) 実施期間:7月22日(月)~8月31日(土)

参加資格:小学生以上

受入れ施設・団体:高齢者施設、児童福祉施設、

障がい者施設、地域サロン等



昨年度の様子

【申込み・問合先】中津市社協 地域福祉課中津市ボランティア・市民活動センター TEL 23-2095

ボラ養成講座のお知うせ

令和6年度ボランティア養成講座「**おもちゃド クター養成編」**を開催します。

「おもちゃドクター」とは、ボランティアで壊れたおもちゃを修理するおもちゃのお医者さんで、子どもたちの「物を大切にする心」を育てる活動をしています。

市内にお住まいの方で、おもちゃ修理やボランティアにご興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時:7月13日(土)10:00~12:00 会場:教育福祉センター 多目的ホール

講師:「おもちゃ病院ややま」ドクターの皆さん

※参加無料です。

初心者大歓迎です。 丁寧にお教えします!



【申込み・問合先】中津市社協 地域福祉課中津市ボランティア・市民活動センター TEL 23-2095

放課後児童クラブ夏休み期間中のアルバイト募集!

対象:児童の見守りや遊びの支援などをしていただける方(18歳以上)

職種:児童支援員補助 賃金:899円

場所:【三光】真坂児童クラブ、山口児童クラブ、秣児童クラブ

【本耶馬渓】樋田児童クラブ【耶馬溪】城井児童クラブ

期間:小学校の夏休み期間中 7月20日(土)~8月24日(土)

時間:8:30~17:30

※期間中の勤務日数・勤務時間等は、ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせ下さい。

樋田児童クラブ非常勤職員募集!

職種:児童支援員 賃金:900円(各種手当あり)

期間:随時採用

時間:平日 14:00~18:00の間、長期休暇・土曜日 8:00~18:00の間 シフト制

申込み手続き:提出書類(ホームページに掲載)を各1部そろえて、郵送または窓口へ直接持参して

下さい。お気軽にお問い合わせ下さい。

問合先 中津市社協 総務課: 岩波 TEL:24-4294 または 福祉サービス課:桑嶋 TEL:27-7715



中津市市民後見人養成講座

第7期受講生 募集!!

認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない方が、 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、身近な市民の 立場から成年後見活動を行う「市民後見人」。

本講座は、「市民後見人」になるために必要な心構えや知識等について学びます。

市民後見人の活躍が期待されています!



開催期間:令和6年9月~12月(全12回)

開催場所:中津市教育福祉センター他

対 象 者:中津市在住または在勤する20歳以上の方で成年後見制度および福祉活動に理解と

熱意のある方 など

内 容:成年後見制度・福祉関係制度・各種法律・申立て手続きなどの実務・実習 など

申込期間:令和6年7月31日(水)まで

受講料:無料

※詳細については下記までお問い合わせください。 本会ホームページでもご案内しております。



※成年後見制度とは・・障がいや認知症等によって、日々の生活に必要な手続きや金銭の取り扱い、 自分の財産の管理などができない場合、その人がその人らしく安心して暮ら せるように本人の『代理人』となって生活を支える制度です。

【問合せ・申込先】 中津市社協 地域福祉課 TEL:23-2095

傾聴まうシティア募集のお知らせ

中津市豊寿園では、入所者のお話を聞いて頂けるボランティアの方を募集しています。平日、10時~15時の間で時間は30分程度です。

性別、年齢問いませんので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】中津市豊寿園まで TEL:0979-64-8112

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と言う意味があります。

平成19年12月に「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」で「憲章」と「行動指針」が策定されました。 社会の変化によって、生き方や働き方に対する価値観が多様になったため、仕事と生活の間で問題を抱える方が 多くみられる現状を改革していくための取り組みです。

本会でも今年度の取り組みの一つとして、ワーク・ライフ・バランスを掲げています。企業としては、職員の多様な価値観に沿った働き方を選べる環境や健康を確保し、安心して働くことのできる職場環境の整備が重要となっています。この取り組みでは、国、自治体や企業だけでなく、国民一人ひとりが自らの仕事と生活の調和のあり方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たすことが必要であると考えられています。

ご自身のワーク・ライフ・バランスについて考えてみてはどうでしょうか?